

## 所有の与格の諸相

井口, 容子

<https://doi.org/10.15017/8799>

---

出版情報 : Stella. 24, pp.37-51, 2005-12-20. 九州大学フランス語フランス文学研究会  
バージョン :  
権利関係 :

# 所有の与格の諸相

井 口 容 子

## 1. はじめに

与格の持つ多様な用法のうち、本稿においては「所有の与格」と呼ばれるものに注目する。

(1) a. *Jean lui a cassé le bras.*

b. *Elle lui a lavé les cheveux.*

「所有の与格」とは、(1a-b)に見られるような身体部位の所有者を表す与格、すなわち、いわゆる「分離不可能所有者」としての与格を指す。この構文において身体部位とその所有者は、統語的に切り離された形をとっており、独立の構成素をなしている。このためこの構文は、言語類型論などにおいて「外的所有者構文」と呼ばれる構文の、ひとつの下位クラスとみなすことができる。これに対して *son bras* ‘彼の腕’、あるいは *ses cheveux* ‘彼の髪’ というように、所有形容詞に先立たれた名詞句を含む文は、所有者が被所有物と同一の名詞句内にあるということで、「内的所有者構文」と呼ばれる。

## 2. 「所有の与格」と「利害の与格」

「所有の与格」は(2)に見られるような「利害の与格」と呼ばれる構文とかなり共通する点をもっている。

(2) a. *Jean lui a cassé sa vaisselle.*

b. *Elle lui a tué sa femme.* (Kayne 1977)

「所有の与格」と「利害の与格」は、ともに動詞によって論理的に選択された項ではないのに与格補語の形をとって文中に存在している、という点において共通している。この点において *donner* や *voler* などの動詞と共起する、いわゆる「語彙的与格」と大きく異なるのであり、Leclère (1978) が「利害の与格」を「拡大与格 *datif étendu*」と呼んだのもこの点をとらえたものであるといえる。

だが、このような共通点を持つ「所有の与格」と「利害の与格」であるが、相違点もまたかなり認められる。

### 2. 1. 構文的制約における相違

所有の与格の方が、利害の与格に比べて、許容される構文の範囲がはるかに広い。(3)-(5)が示すように、フランス語の「利害の与格」は自動詞とはほとんど共起しない。

(3) \**Son bébé lui a pleuré toute la nuit.*

(4) \**Les impôts lui ont augmenté.*

(5) \**Sa femme lui est morte.*

これに対して「所有の与格」は、自動詞とともに用いられる例も多い。

(6) *Les insectes lui couraient sur les jambes.* (Kayne 1977)

(7) *Le petit carré de chocolat lui a fondu dans la bouche.*

(6) は非能格動詞、(7) は非対格動詞とともに用いられた例であるが、いずれも問題なく許容される。

「利害の与格」に自動詞構文の例がまったく見られないわけではない。

(8) a. *Le chiot lui a pissé dans ses laitues.*

b. *Les gosses lui ont gribouillé sur tous les murs.*

(以上, Barnes 1985)

だがこれらの例においては、いずれも出来事によって直接的な影響を被る対象 (*ses laitues, tous les murs*) が、文中に明示的な形で存在している。これらは前置詞に先立たれた要素ではあるが、直接目的語に近いステータスを持つものであるといえる。(8a-b) はいわば「準他動詞構文」ともいえる性格のものなのである。

ここで注意しておかねばならないのは、これは意味的な「受影性」の概念に還元しうるものではない、ということである。つまり (8a-b) において、たしかにレタスや壁は物理的影響を受けているが、それだけでは「利害の与格」の許容条件としては不十分なのである。比較のために上述の例文 (5) を考えてみよう。(5) は「状態変化」を含意する非対格動詞 *mourir* を用いたものであり、*Sa femme* がこの事態によって被る直接的影響は大きい。したがって夫である *lui* が間接的に受ける影響も相当に大きいものであるはずである。それに

もかかわらず(5)が許容されないということは、フランス語における利害の与格の許容条件においては、意味レベルにおける「受影性」のみならず、統語レベルの要因が関与しているということが感じられる<sup>1)</sup>。

筆者は井口(2000)において、Shibatani(1996)が「受益者与格 *benefactive dative*」にかんして提示している「‘give’ スキーマ」を、「被害者与格 *malefactive dative*」にも適用して考察を行なったが、同様の観点からの分析がこの場合にも可能であると思われる。与格構文は *give* に相当する動詞がとる構文を雛形としており、このプロトタイプから離れていくほど許容度は低くなる。与格構文はその原型的な形において3項、すなわち3つの名詞句を含むものである。非対格動詞の文である(5)は、そのうちの第1項、「動作主」の役割を担うべき項が欠落しているという点において原型から大きく外れている。これに対して、(8a-b)は動詞のカテゴリーこそ「自動詞」であるが、先に述べたように「準他動詞構文」的性格をもっており、曲がりなりにも与格構文を「第3番目の名詞句」として迎え入れる準備が整っているのである。

## 2.2. 所有の与格と「主題」

「所有の与格」は「利害の与格」とは異なり、受影性がほとんど感じられない場合においても出現することがある。

(9) *La langue lui sortait de la bouche.* (藤村 1993)

Simenon の小説から引かれたこの例は「(ある死体にかんして)舌が口からはみ出していた」というものであるが、藤村(1993)は、この場合における「死体」は出来事によって何らかの変化を蒙る「被動者」とは考えにくいということを指摘している。

次の(10)にかんしても同様のことがいえる。

(10) *Les cheveux lui descendent de la tête aux pieds.* (Guéron 1984)

「彼女は髪が頭から足までのびている」というこの文において、与格 *lui* で表された人物は、出来事によって影響を被っているとは考えにくい。

藤村は(9)にかんして「主題以外の何物でもない」とみなし、(11)のような文に容易に言い換えることが可能であるとする。

(11) *Elle avait la langue qui sortait de la bouche.*

(11)は「avoir - NP - qui ~」という形をとる構文であり、Furukawa

(1987) が「二重主題構文」と呼ぶもののひとつである。先に見た (10) も同様の構文に置き換えることができる。

(12) Elle a les cheveux qui descendent de la tête aux pieds.

このように身体部位所有者である与格と、二重主題的な構文との関係は気になるところである。次の (13a) など (13b) のように「avoir – NP – qui ～」の構文に言い換えることができる。

(13) a. La tête lui tourne.

b. Il a la tête qui tourne.

この例は受影性も感じられる文であるが、いずれにしても二重主題的な性格もっている。次節においては、この (13a) のようなタイプの文に注目して考えてみたい。

### 3. 二重の叙述 (double predication)

#### 3. 1. 身体部位が主語

2 節で見たように「所有の与格」は「利害の与格」に比べて、文中に組み込まれる際の条件がかなり緩やかであるという感を受ける。だが注意深く観察すると、与格が身体部位の所有者であっても許容されにくい一連のケースが存在する。それは身体部位が主語となっている場合である。

(14) a. \*La peau lui a rougi. (Kayne 1977)

b. \*La tête lui craquait. (Køenig and Haspelmath 1998)

(1a-b), (6)-(7) に見られるように、身体部位が直接目的語や前置詞句に含まれる名詞句である場合には、所有者を与格で表す構文は非常に生産的である。これに対して身体部位が主語の場合には、与格が許容されないことも多い。(14a-b) は強い「受影性」が感じられるにもかかわらず、許容されないのである。

一方、次の (15) においては身体部位が主語であっても与格が許容される。(14) と (15) を分けているものは何なのであろうか。

(15) a. La tête lui tourne.

b. La gorge me brûle.

c. La main lui démange.

d. Le cœur lui battait. (Kayne 1977)

e. Les oreilles lui tintent. (Køenig and Haspelmath 1998)

藤村 (1993) は、身体部位が主語の場合に与格が用いられるのは、所有者の「内部的知覚」を表している場合に限られる、とする (p.31)。

身体部位を主語とする文の中には、(16) のような客観的記述の例もあるので、必ずしも「内部的知覚」を表している場合に限られるとはいきれないであろう。

(16) a. Avec la barbe qui lui poussait et lui donnait un air mal portant,  
(Herslund 1988)

b. Les dents lui poussèrent sans qu'il pleurât une seule fois.  
(Le Bidois 1968)

だがそれにしても、たしかに「内部的知覚」を表している例が多いことは事実である。(15) に挙げた例はいずれもこれに該当すると思われる。ここで問題となってくるのは、「内部的知覚」を表す文の場合にはなぜ所有者与格が許容されやすいのか、ということである。

この点に関連して、次のような興味深い事実が見られる。(15) に見られるような文のなかには、単に「与格が許容される」というだけでなく、所有形容詞を用いた「内的所有者構文」にすると容認不可能な文となったり、意味が変わってきたりするものがある。

(17) a. La tête lui tourne.

b. Sa tête tourne.

(18) a. La gorge lui brûle.

b. \*Sa gorge brûle.

(以上、武本 2002)

武本 (2002) によると、(17b) は「頭が (物理的に) 回っている」という意味にしかならず、(18b) は意味をなさない文になってしまう。また武本は、日本語においても「私は頭がくらくらする」とはいえるが、「\*私の頭がくらくらする」とはいえないことから、この点にかんするフランス語の与格構文と日本語の二重主語構文との平行性を指摘している (personal communication)。

以上のことから次のように考えることができる。「私は頭がくらくらする」「私はのどがひりひりする」といった日本語の二重主語構文は、所有者と身体部位とを切り離し、独立の構成素として表現する、一種の「外的所有者構文」で

あるといえる。(15)のような「内部的知覚」を表現する文においては、フランス語の場合でも、そして日本語の場合でも、「外的所有者構文」が単に「可能」であるのみならず「より好ましい形式 (form)」なのである。

### 3.2. Shibatani (2001) の分析

ところで Shibatani (2001) は、いわゆる「与格主語」の構文を含む、日本語における「非標準的格表示」の文（標準的な格表示とは異なるタイプの格表示を行なう文）に対して興味深い見解を示している。(19)はその例である。

- (19) a. Boku ni (wa) okane ga hituyoo da.  
 b. Ken ni (wa) eigo ga hanas-e-ru.  
 c. Mami ga/wa Ken ga suki da.

(Shibatani 2001)

Shibatani (2001) はこれらの文を「象が / は鼻が長い」に代表される、いわゆる「二重主語構文」の一種とみなしているのである。その中に次の (20) のような文も含まれる。

- (20) a. Taroo ga/wa atama ga itai.  
 b. Mami ga/wa asi ga tumetai.

(*Ibid.*)

これらは «physiological state» を表すものとして、「非標準的格表示」のひとつの下位クラスをなすものであるが、(15)に見られるような、フランス語の「内部的知覚」を表す文にかなり近い性格のものであるように思われる。

Shibatani (2001) は、日本語の「二重主語構文」と呼ばれる構文を次のように分析する。

(21) 象が鼻が長い。

2番目の名詞句である「鼻が」は、「長い」という述語 (predicate) の主語である。一方「鼻が長い」という連鎖は「文述語 clausal predicate」をなし、「象が」がこの文述語の主語となっている。Shibatani は「鼻が」を「小主語 small subject」, 「象が」を「大主語 large subject」と呼ぶ。ことばを換えれば、まず「鼻が」と「長い」の間の「叙述 predication」があり、そして「象が」と「鼻が長い」のあいだに、全体をつつみこむような大きな叙述の関係がある。つまり (21) のような文は、(22) のような形で表すことができるよう

な「二重の叙述の構造 double predication structure」をもつものとみなされるのである。

- (22) a. 鼻が - 長い  
b. 象が - 鼻が長い

(20a-b) にかんしても、同様の「二重の叙述の構造」を想定することができる。(20b) を例にとると、まず *asi ga* と *tumetai* のあいだに叙述の関係があり、それが文述語となって、*Mami ga* との間に叙述の関係を結んでいるのである。

- (23) a. *asi ga* - *tumetai*  
b. *Mami ga* - *asi ga tumetai*

このような観点からフランス語の (15) のような例を考えてみると、これらもやはり「二重の叙述の構造」を持つものと考えることができる。(15e) では、(24) が示すように、まず *les oreilles* と *tintent* のあいだに叙述の関係があり、それが文述語となって *lui* と叙述の関係を結んでいる。

- (24) a. *les oreilles* - *tintent*  
b. *lui* - *les oreilles tintent*

フランス語において身体部位が主語であっても「内部的知覚」を表す場合には所有者を与格補語として表す構文が許容されやすいのは、このような二重の叙述の構造を持つものであり、かつ与格の指示対象が、その身体的状況を知覚する主体であるからではないだろうか。

この点において、(15a-e) のような文に見られる与格は、「所有の与格」であると同時に、(25) に見られるような広義の「心理動詞」と共起する「経験者を表す与格」に近いものであると思われる。与格のさまざまな用法が織り成すネットワークの中で、従来かなり離れた位置にあるとみなされてきた感のあるこの2つの用法を、もっと直接的に結びつける道すじを (15a-e) のような文は示唆しているように思われるのである。

- (25) a. Elle *me* manque beaucoup.  
b. Cette robe *lui* plaît.  
c. Cent francs *me* restent.



### 3. 3. 与格構文に課せられる制約

ただ、このような「二重の叙述」的性格を持つ事態であり、かつ「内部的知覚」を表すものがすべて (15) のような与格構文を許容するというわけではない。武本 (2002) は、身体カテゴリーを主語にとる与格構文は、「身体部位における異状が著しく動的で、刺激が強く感知される場合」を典型とする、という。したがって、身体部位が静的状態にあるときは、与格構文は許容されにくい。たしかに Shibatani (2001) の例文 (20b) に見られる「足が冷たい (自らの足を冷たく感じる)」といった静的事態は、日本語の二重主語構文としては許容されるが、フランス語の与格構文で表すのは難しいと思われる。

以上考察してきたことをまとめると、次のように言うことができる。ある種の「状況 situation type」を記述するにさいして、身体部位所有者に独立した構成素としての地位を与え、それを主語として「叙述 predication」を行なう文として表現したいという、表現的欲求がある。これは普遍的なものであり、この表現的欲求が二重主語型の外的所有者構文を生み出す動機となっているといえる。「内部的知覚」を表す事態は、まさにそのような「状況」のひとつであろう。そしてこれが各言語において実現されるにあたって、それぞれの言語の「手持ちの」表現手段を用いることになるわけであるが、その際、各表現手段に固有の制約が課せられることになる。フランス語の場合、二重主語的表現を行なうためのひとつの選択肢として「与格構文」が存在する。だが、二重主語的状況のすべてが与格構文で表現できるわけではない。制約が存在するのである。そしてこの制約は、プロトタイプ的な与格の用法にならう形で課せられるものであると思われるが、これにかんしてはさらに考慮すべき点も多く、詳しい検討は別の機会にゆずりたい。次の4節および5節においては、本節で見た「二重の叙述」ともかわりをもってくる、外的所有者構文における身体部位名詞の指示的特性について考察を行なう。

## 4. 関係名詞 (relational noun)

### 4. 1. 記述的形容詞による修飾

外的所有者構文においては、身体部位が形容詞 (より正確には「記述的形容詞」) による修飾を受けることができない、ということがしばしば指摘される<sup>2)</sup>。

(23) a. *Il lui a pris la main.*

- b. \*Il *lui* a pris *la petite main*.  
 c. Il a pris *sa petite main*.

(以上, 藤村 1989)

(23a) の *la main* に *petite* を加えて (23b) とすると, 非文になる。一方, (23c) のように所有者を与格ではなく, 所有形容詞で表すいわゆる「内的所有者構文」にすると, まったく問題はなくなる。

これは他動詞構文の場合だけでなく, 自動詞構文において, 身体部位が前置詞句のなかに含まれている場合も同様である。

(24) a. Les insectes *lui* couraient sur *les jambes*. (Kayne 1977)

b. \*Les insectes *lui* couraient sur *les belle jambes*.

c. Les insectes couraient sur *ses belle jambes*.

(25) a. Le petit carré de chocolat *lui* a fondu dans *la bouche*.

b. \*Le petit carré de chocolat *lui* a fondu dans *la belle bouche*.

c. Le petit carré de chocolat a fondu dans *sa belle bouche*.

(24) は「非能格動詞」, (25) は「非対格動詞」それぞれの例であるが, いずれも所有者を与格で表す場合には, 記述的形容詞による身体部位名詞の修飾は許されない。

#### 4. 2. Vergnaud & Zubizarreta (1992) の分析

外的所有者構文は記述的形容詞を許容しない, というこの現象にかんして, Vergnaud & Zubizarreta (1992) が次のような興味深い分析を示している。Vergnaud & Zubizarreta はまず, 身体部位名詞は次の (26) のような形で表記される「意味的に他のものに依存している名詞 *semantically dependent entity*」である, とみなす。

(26) *gorge(x)*

ここにおいて, 身体部位名詞は「relational noun 関係名詞」としてとらえられているということができる。

「関係名詞」は, 「分離不可能所有」を論じる際に時として言及される概念であるが, 「他のものとの関係において, はじめて定義される名詞」ということになろう。Barker (1995) の定義をここに引用する。

(27) [...] the denotations of some nouns are best expressed as rela-

tions over pairs of entities. Call such nouns Relational nouns.

(Barker 1995 : 50)

身体部位名詞や親族名称は、この「関係名詞」の代表的な例である。たとえば「お母さん」というのは、必ず「誰かのお母さん」であるわけである。この「子供」にあたる人物なくして、「お母さん」であることはできない。身体部位名詞にかんしても同様のことがいえる。たとえば「腕」というとき、その所有者が存在しないということは考えられない。「腕」は必ず「誰かの腕」なのである。この点において「机」「ボール」など必ずしも所有者を必要としない名詞とは異なる。

表記(26)にもどると、身体部位名詞に代表される、いわゆる「分離不可能所有」による所有物は、その所有者を「項」として要求する一種の「関数的」な意味構造をもっているのである。これらをふまえた上で、外的所有者構文における身体部位が記述的形容詞による修飾を受けることができないという現象にかんして、Vergnaud & Zubizarreta (1992) は次のように説明する。外的所有者構文においては、身体部位名詞の変項  $x$  は、その名詞句の内部において値を与えられないままの状態にある。 $x$  に相当する身体部位所有者は、与格補語として分離した位置、引き離された位置にあるものだからである。Vergnaud & Zubizarreta は、このような値が与えられないままの変項をかかえた名詞句は、記述的形容詞による修飾を受けることができないとするのである。

「関係名詞」は、変項  $x$  の値が決まってはじめて指示する対象が決定される名詞である。たとえば学校の先生が生徒たちに向かって「お母さんが来ておられるよ」と言った場合、「誰の」お母さんかがはっきりしないと、来ているのが誰なのかわからない。次の例文(28)における *le bras* は、この名詞句を単独でとらえた場合、これと同様の指示における不完全さがあるといえる。

(28) Il lui a cassé *le bras*.

そのため、記述的形容詞による修飾が許容されないのである。非定式ないい方をすれば、(28)における *le bras* は、ある意味において名詞句として一人前ではない、ということになる。与格の *lui* と一緒になって、はじめてひとつの単位となるのである。

ところで、いわゆる「利害の与格」には、このような形容詞の修飾にかんする制約は認められない。

(29) a. Il lui a sali sa voiture.

b. Il lui a sali sa *belle* voiture.

ここにもまた、「所有の与格」と「利害の与格」の相違が見受けられる。(28)における与格 *lui* は、上記の意味において不可欠の存在である。これに対して「利害の与格」の文は、統語的のみならず意味的にも何ら欠けたところのない充足した文に、さらに与格が挿入されたものなのである。

#### 4. 3. 「二重の叙述」と関係名詞

3節において、Shibatani (2001) による日本語の「二重主語構文」の分析を見たが、興味深いことにこの分析においても「関係名詞」の概念が言及されている。

(30) a. Hana ga nagai.

b. Otoosan ga sinda.

(Shibatani 2001)

(31) a. Zoo ga hana ga nagai.

b. Ken ga otoosan ga sinda

(*Ibid.*)

Shibatani (2001) は、(30a-b) のような文は、統語的には充足しているにもかかわらず、省略的 (elliptical) な印象を与えるという。そしてこれは、これらの文の主語である「鼻」あるいは「お父さん」といった語が「関係名詞」だからである、とするのである。これらの文の真理値を決定しうするためには、(31a) の *Zoo ga*, (31b) の *Ken ga* のような大主語が不可欠の存在となってくるのである。

フランス語の場合も同様であり、(32) は意味を成さない。

(32) \*Les oreilles tintent.

(*cf.* Les oreilles lui tintent.)

これらの文において「関係名詞」の変項は、2つの叙述を結びつけるいわば接着剤のような働きをしていると考えることができるのである。

#### 5. type と token

Vergnaud and Zubizarreta (1992) は、外的所有者構文をめぐる、もう

ひとつ興味深い見解を示している。それは次の (33) のような例にかんするものである。

(33) a. Le médecin *leur* a radiographié *l'estomac*.

b. \*Le médecin *leur* a radiographié *les estomacs*.

(Vergnaud and Zubizarreta 1992)

(33) は、すでに Kayne (1977) において指摘されている «distributivity effect» と呼ばれる現象である。レントゲン撮影された「胃」の数は、「彼ら *leur*」を構成する人物の数だけあるのだから複数のはずであるが、所有者を与格で表す構文の場合には、(33) が示すように単数しか許容されない。「各人ひとつずつ」という表現になるわけである。一方、(34) が示すように、所有者が所有形容詞で表される場合には、単数・複数いずれも可能である。

(34) a. Le médecin a radiographié *leur estomac*.

b. Le médecin a radiographié *leurs estomacs*.

(*Ibid.*)

Vergnaud and Zubizarreta (1992) は、この現象を「type と token」の概念を導入して説明している。彼等によれば、所有者を与格で表した構文における身体部位は «type» であって、«token» ではない。つまり、(33a) における *l'estomac* は、「胃」という概念を表すのであって、個々の「もの」としての「胃」ではない。ポールの胃、シルヴィの胃といった具体的な対象を表すのではなく、「胃」という概念そのものを表している、というのである。

Vergnaud and Zubizarreta 自身は、このことはあくまで «distributivity effect» を説明するためのものであるとし、4 節で見た記述的形容詞による修飾の問題とは切り離して考えている。しかしながら type / token の区別は、この制約にかんしても関与的なのではないかと思われる。所有者を与格で表す構文における身体部位は、具体的事物を表すのではなく、概念そのものを表すのであるとすれば、記述的形容詞による修飾を許容しないというのも理解できるのである。

## 6. 結 語

以上、「所有の与格」にかんしてさまざまな角度から考察してきた。身体部位を主語として持つ所有の与格は、多くの場合「内部的知覚」を表すものである

が、これらは「二重の叙述」の構造を持つものと思われる。この構文は、*manquer, plaire* 等の「心理動詞」と共起する「経験者を表す与格」との連続性を感じさせるものであり、その点においても興味深い。

「所有の与格」は「利害の与格」と類似する点も多く、その共通性がしばしば注目される。だがこの2つの間には異なる点が存在するというのもまた事実である。Kœnig et Haspelmath (1998) は、外的所有者構文における与格は「二重の依存関係 *double dépendance*」に置かれているという。ひとつは動詞に対する依存関係であり、いまひとつは「被所有物」たる身体部位に対する依存関係である (p. 543)。

Leclère (1978) 以来さかんに議論されてきた、動詞によって語彙的に選択された項ではないのに与格補語という形で文の主要な要素として組み込まれているという現象をどう説明するか、という「利害の与格」にも共通する問題は、Kœnig et Haspelmath のいう第1の依存関係、すなわち「動詞に対する依存関係」にかかわるものであるといえる。

一方、本稿でも指摘してきたように、「所有の与格」は「利害の与格」に比してはるかに許容される範囲が広い。これはひとつには、身体部位名詞が関係名詞 (relational noun) であり、その変項としての所有者を義務的に要求するところからくるものといえるだろう。すなわちこれは Kœnig et Haspelmath のいう第2の依存関係にかかわってくる問題なのである。

この第2の依存関係、つまり「分離不可能所有」における所有者と被所有物の関係をめぐるもうひとつの興味深い問題は、本稿4節・5節において見た、身体部位名詞の指示的特性にかんするものである。5節で見た「概念そのもの」を表すという特性も、4節で見た関係名詞の変項にあたる所有者が名詞句内部において決定されないままであり、指示における不完全さをもっているという特性も、いずれも「外的所有者構文における身体部位名詞は、具体的事物を指示しえない」という点につながっていく。いずれにしても「所有の与格」を考えていくにあたって、身体部位名詞の指示的特性にかんする問題は、今後キーワードの重要性をもってくるものになるとと思われる。さらに検討を重ねていくべき課題といえるだろう。

## 註

- \*) 本稿は 2005 年 5 月 28 日立教大学において開催された、シンポジウム「与格とは何か」(日本フランス語学会主催)で行なった発表「〈所有の与格〉再考」をもとに、その後の考察を加えてまとめたものである。シンポジウム当日、貴重なご意見、ご指摘を下された方々に、厚くお礼申しあげる。
- 1) 「利害の与格」をどこまで許容するかという点にかんしては、言語によってかなり差違が見られ、フランス語は最も厳しい制約が課せられるもののうちに数えられる。フランス語の (5) が非文であるのに対して、Shibatani (1994) が指摘するように、ドイツ語やスペイン語の (i), (ii) はいずれも許容される。
- (i) Mir ist meine Mutter gestorben. (ドイツ語)  
'I had my mother die on me.'
- (ii) Se me murió mi madre. (スペイン語)  
'I had my mother die on me.'
- (以上, Shibatani 1994)
- 2) 「記述的形容詞」は「弁別的形容詞」に対立する概念である。外的所有者構文における身体部位は、「記述的形容詞」により修飾することはできないが、次の (iii) の *droite* のような「弁別的形容詞」による修飾は許容する。
- (iii) Il lui a pris la main *droite*.  
cf. \*Il lui a pris la *petite* main. (= (23b))
- なお、この形容詞による修飾をめぐる制約にかんしては、大久保 (1985) に詳細な記述が見られるので参照されたい。

## 参考文献：

- Barker, C. (1995) : *Possessive Descriptions*, CSLI Publications, Stanford, California.
- Barnes, B. K. (1985) : «A Functional Explanation of French Datives», *Studies in Language* 9-2.
- 藤村逸子 (1989) : 「身体部位の所有者を示す与格補語について」, 『フランス語フランス文学研究』第 55 号, 日本フランス語フランス文学会.
- 藤村逸子 (1993) : 「所有者と与格」, 『情報とコミュニケーション』, 名古屋大学特定研究シリーズ 4.
- Furukawa, N. (1987) : «Sylvie a les yeux bleus : construction à double thème», *Linguisticae Investigationes*, 11-2.
- Guéron, J. (1984) : «Inalienable Possession, PRO-Inclusion and Lexical Chains», in Guéron, J., H.-G. Obenauer, J.-Y. Pollock (eds.), *Grammatical Representation*, Foris, Dordrecht.
- Herslund, M. (1988) : *Le datif en français*, Peeters, Paris.

- 井口容子 (2000) : 「フランス語の分離不可能所有者与格と拡大与格」, 『言語文化研究』第 26 卷, 広島大学総合科学部.
- Kayne, R. S. (1977) : *Syntaxe du français*, Éd. du Seuil, Paris.
- König, E. et M. Haspelmath (1998) : «Les constructions à possesseur externe dans les langues d'Europe», in Feuillet, J. (ed.), *Actance et valence dans les langues de l'Europe*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Le Bidois, G. et R. Le Bidois (1968) : *Syntaxe du français moderne*, Auguste Picard, Paris.
- Leclère, Ch. (1978) : «Sur une classe de verbes datifs», *Langue française* 39.
- 大久保伸子 (1985) : 「体の一部を表す名詞における所有形容詞と定冠詞」, 『フランス語学研究』第 19 号, 日本フランス語学研究会.
- Shibatani, M. (1994) : «An Integrational Approach to Possessor Raising, Ethical Datives, and Adversative Passive», *BLS* 20.
- Shibatani, M. (1996) : «Applicatives and Benefactives : A Cognitive Account», in Shibatani, M. & S. A. Thompson (eds.), *Grammatical Constructions*, Oxford University Press, Oxford.
- Shibatani, M. (2001) : «Non-Canonical Constructions in Japanese», in Aikhenvald, A., R. M. W. Dixon and M. Onishi (eds.), *Non-Canonical Marking of Subjects and Objects*, John Benjamins, Amsterdam.
- 武本雅嗣 (2002) : 「概念化と構文拡張——中心的与格構文から周辺の与格構文へ——」, 『対照言語学』, 東京大学出版会.
- Vergnaud, J.-R. and M. L. Zubizarreta (1992) : «The Definite Determiner and the Inalienable Constructions in French and in English», *Linguistic Inquiry*.